

審 査 基 準

令和 7 年 6 月 5 日作成

法 令 名：古物営業法施行規則
根 拠 条 項：第 1 2 条第 1 項
処 分 の 概 要：行商従事者証及び標識の様式の承認
原権者（委任先）：熊本県公安委員会
法 令 の 定 め： 古物営業法第 1 1 条第 2 項（行商従事者証） 第 1 2 条第 1 項（標識） 古物営業法施行規則第 1 0 条（行商従事者証の様式） 第 1 1 条（標識の様式）
審 査 基 準： 判断基準は法令の定めによる。
標 準 処 理 期 間：3 0 日
申 請 先：熊本県警察本部生活環境課
問 合 せ 先：熊本県警察本部生活環境課（電話番号：096-381-0110）
備 考：